

事務事業チェックシート

事務事業No 事業名
157 災害時要援護者登録制度事業

[長期総合計画]

分野別目標	4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	4 防災体制の充実
施策	3 災害等に強い体制づくりの推進
取組方針	2 避難体制及び避難所運営体制の構築

事業種別	継続
事業期間	平成20年 ~
事業実施の根拠法令	災害対策基本法 第49条10~13
関連個別計画	
担当課・担当課長(Tel)	高齢者・地域福祉課 佐々木 忍 (435-1063)
関連課	総合防災課、介護保険課、障害者支援課、保健対策課

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	管理経費	
	その他	○	
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	民生費	
目	項	社会福祉費	
	大事業	社会福祉総務費	社会福祉総務事業
事項	事項	災害時要援護者登録事業	

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容		
	災害時に自力又は家族の力だけでは避難することが難しい方を自助・互助で避難支援等を行う事業		平成25年6月に災害対策基本法が改正され（平成26年4月施行）、名簿作成にあたり個人情報の目的外利用が認められるとともに、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、災害時や災害のおそれがある時に避難支援等関係者へ必要限度の情報を提供し避難支援や安否確認に利用することとなった。 和歌山市では、関係各課が保有する情報を基に名簿を作成し、要支援者から自治会、民生委員、消防団等へ個人情報の提供の意思確認を行い、同意をした要支援者の名簿を共有し、平時からの見守りと災害発生時の避難支援活動に利用する。 平成27年度は非常勤職員4名で、対象者を個別訪問し、制度説明と意向確認を行っていたが、平成29年度からは3人体制となる。		
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	災害時要援護者の登録 登録者情報の更新 登録者の地図情報管理 支援が必要と思われる方に對して個人情報提供に関する意向確認 訪問調査により得られた情報の関係団体への提供	災害時要援護者の登録 登録者情報の更新 登録者の地図情報管理 支援が必要と思われる方に對して個人情報提供に関する意向確認 訪問調査により得られた情報の関係団体への提供	災害時要援護者の登録 登録者情報の更新 登録者の地図情報管理 支援が必要と思われる方に對して個人情報提供に関する意向確認 訪問調査により得られた情報の関係団体への提供	災害時要援護者の登録 登録者情報の更新 登録者の地図情報管理 支援が必要と思われる方に對して個人情報提供に関する意向確認 訪問調査により得られた情報の関係団体への提供	災害時要援護者の登録 登録者情報の更新 登録者の地図情報管理 支援が必要と思われる方に對して個人情報提供に関する意向確認 訪問調査により得られた情報の関係団体への提供

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,115	2,422	2,738	1,245	4,214	3,919	1,620		1,620	
伸び率(%)	-	-	▲12.1%	▲48.6%	53.9%	214.8%	▲61.6%	▲100.0%	0.0%	-
人件費										
正規職員	11,067	14,361	11,067	9,574	11,067	12,077	10,256		10,256	
正規職員以外	9,833	10,435	9,833	11,138	9,833	12,366	6,739		6,739	
小計	20,900	24,796	20,900	20,712	20,900	24,443	16,995		16,995	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他		36		36		29	23		23	
一般財源(税等)	3,115	2,422	3,075	1,245	4,550	3,890	1,597		1,597	
所要人数(人)	正規職員	1.90	1.89	1.48	1.29	1.48	1.52	0.08	0.08	
	正規職員以外	4.41	4.95	4.95	5.90	4.95	5.92	3.15	3.15	
主な予算内訳	非常勤報酬5,652千円 非常勤職員社会保険料負担金938千円 費用弁償470千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人情報の提供にかかる意向確認の進捗率	件	目標値	0.5	0.8	0.85	0.88	
		実績値	0.304	0.687	0.81		
		達成度(%)					
成果指標	件	目標値					
		実績値					
		達成度(%)					
		目標値					
		実績値					
		達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準				
【妥当性】事業のニーズはあるか	<input type="radio"/>	増加している	横ばい	減少している
【妥当性】事業手段は妥当か		現行の手段でよい	<input type="radio"/>	一部見直しが必要
【妥当性】官民の役割は妥当か		市が行うべき	<input type="radio"/>	他の主体との協働も可能
【妥当性】緊急的に取り組む必要はあるか	<input type="radio"/>	急いで取り組む		中長期的に取り組む
【有効性】更に効果が期待できるか	<input type="radio"/>	できる		あまりできない
【有効性】成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	<input type="radio"/>	おおむね達成(70～90%未満)
【有効性】上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	<input type="radio"/>	一定の貢献度がある
【効率性】事業費を抑制できるか	<input type="radio"/>	できない		制約はあるが可能性はある
【効率性】受益者負担の見直し		適正	<input type="radio"/>	負担は求められない

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の 方向性	充実		<input type="radio"/>	
	現状維持			
	縮小			
	廃止			
	ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性				

担当課評価の根拠	東日本大震災以後、災害に対する不安や防災体制の見直し等、防災意識が高まりつつあるなか災害対策基本法が改正され名簿作成の義務化等の充実が求められているところである。このままでは市主体ではコスト拡大になることから、民生委員等と連携し事業の拡充を予定している。
見直し・改善内容	名簿の用途として安否確認も想定していることから、大勢の対象者を漏れなく名簿に登載、更新を図って行くために、関係各課との連携を深めていく事が重要である。例えば、介護保険課や障害者支援課において、介護認定3や障害者手帳1・2級の新規認定者に対して、認定通知書を送付する際に、災害時要援護者登録制度の案内や個人情報の提供の同意書を同封してもらう等を行う事で、郵送料のコスト削減などが考えられる。